

## 事業計画

### 1. 基本方針

一般社団法人遠軽町シルバー人材センターは、平成28年3月1日に、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立し、平成28年4月1日から事業を開始し、今日に至っています。

我が国では、少子高齢化による人口減少が続く中、国内の経済成長力を確保していくための労働力不足対策として、働く意欲のある高年齢者が活躍できる「生涯現役社会」の実現に向けた、多様な就業機会を確保し、社会参加を促進する雇用対策が進められており、シルバー人材センターの果たす役割と使命は重要となり、大きな期待が寄せられています。

このような情勢の下、シルバー人材センターでは、高年齢者がこれまで培ってきた知識や経験とその技術を活かした就業の場を確保し、地域の様々なニーズに対応するなど、地域に密着した就業機会を提供し、高年齢者の「出番」と「生きがい」に基づく「生涯現役社会」の実現に向けた貢献をしてきました。

令和3年度も、これまでの基本方針を承継し、シルバー人材センターの事業運営の健全化を一層進め、会員と役職員が一体となって、「就業の拡大」と「会員の拡大」に取り組み、基本理念である「自主・自立・共働・共助」の指針を遵守し、就業先の信頼と事業の発展、会員相互の連帯と絆を深め、地域社会から愛され、より必要とされる遠軽町シルバー人材センターを目指してまいります。

### 2. 事業

#### (1) 就業体制の強化について

シルバー人材センターの理念の理解を深め、発注者と会員間の信頼を高める中から公正で適正な就業体制の強化に努めます。

また、職種の多様化に対応できる組織体制づくりを目指し、会員の技能等の把握に努めると共に、会員相互の連携を強化し、技能等のスキルアップを求める中で、助け合う精神と働きやすい職場環境づくりを進めていきます。

#### (2) 受注体制の強化について

町民や企業、団体や行政に、シルバー人材センターの事業内容や必要な情報を提供すると共に、会員の適正に即した就業先の確保のために、会員と役職員が一体となって、新たな仕事の発掘活動等を日常から意識し、受注の拡大に努めます。

#### (3) 安全就業対策の確保について

安全就業対策は、会員にとってもその年齢に関係無く就業を継続していくための最も重要な前提条件であると共に、シルバー人材センターとしても今後も運営を継続していくためには最も重要な課題です。

就業前後の通勤途上や、就業中を問わず、全ての事故の絶滅を図るために、常に

周囲への注意力と緊張感を持ち、日常の会員の健康管理を含む、安全就業対策の強化を進めます。

- ① 安全就業の周知徹底と会員の健康管理の推進
- ② 安全講習会の開催と「安全の日」の設定
- ③ 就業前後の通勤途上における交通事故防止の徹底
- ④ 受注時の現場確認と就業先における事故防止の徹底

#### (4) 会員の入会促進について

定年の延長や再雇用、年金の支給開始時期の引き上げ等により、会員の入会年齢が高年齢化し、健康で働く意欲のある人の入会促進は急務となっています。

会員の口コミによる勧誘や役職員が一体となって啓蒙活動を進めると共に、より加入してもらえる環境の整備に向けた、完全週休二日制や労働条件などの検討に着手してまいります。

新聞の折り込みを利用した、会員募集の取り組みも引き続き行う中で、令和3年度末の会員登録目標人数は、「110名」に努めます。

#### (5) 賛助会員の募集について

関係企業等を対象に、賛助会員の確保に引き続き努めてまいります。

#### (6) 関係機関等との連携について

シルバー人材センター連合会や各シルバー人材センター関係団体と、遠軽町などの関係機関等との連携を緊密にし、当センターに対する理解と協力、支援などを得ながら、事業の目的達成のために、円滑な運営に努めます。

#### (7) 事務局体制の強化について

理事会を中心とした組織運営や、事業に連動した事務処理が必要なため、各種講習会や研修会に参加し、求められる知識と情報、技能の習得と資質の向上に努め、事務の効率化、迅速化を進める中で、事務局としての役割を果たすことを目指していきます。